

市立小中学校における学習者用コンピュータの活用状況について

教育部指導課

1 タブレット型パソコンの貸与について

- 令和3年4月中旬から5月上旬までに、小学校第3学年以上の児童・生徒への配付を完了
- 小学校第1・2学年は、教室の充電保管庫に保管し利用している。

2 学習者用コンピュータを活用した授業実践について

- 各校、積極的に学習者用コンピュータの活用した授業実践に挑戦している。
- 授業以外に学級内や校内の特別活動での活用や、校務の活用等工夫されている。
- 臨時休業が発生した場合は、学習者用コンピュータを活用した、いわゆる「オンライン朝の会」を実施し、家庭学習への意欲付けを行っている。また、オンライン学習による家庭学習の支援を行っている。
- Google クラウドルームを用いて、「指導主事から先生方へ」を開設し、指導課からの情報提供を行うとともに、先生方の授業実践を投稿してもらうように周知している。

3 学習者用コンピュータ活用に関する支援について

- ICT サポーター3名に加えて、端末導入支援員6名を配置し、各校に巡回支援を行った。教員への操作支援や学習者用コンピュータの機能を活用した授業に関する支援等を行った。
- 保護者向けの「武蔵野市学習者用コンピュータ通信」、教員向けの「武蔵野市学習者用コンピュータ活用ニュース」を月1回発行し、活用に関する情報を発信している。

4 武蔵野市学習者用コンピュータ活用検討委員会について

- 2か月に1回程度、これまで6回開催
 - ・「タブレット型パソコン使用の約束」、新たなクラウドサービスの利用、発達段階に合わせた学習者用コンピュータの活用、児童・生徒のパスワードの取扱い、デジタル・シティズンシップ教育、学習者用デジタル教科書の効果についての協議
 - ・各委員による授業実践の報告

5 ICT 活用推進リーダー連絡会について

- 2か月に1回程度、これまで6回開催
- ※各校のICT活用推進リーダーと担当指導主事は、Google クラウドルーム内で常時情報共有を行っている。

6 武蔵野市が進めるデジタル・シティズンシップ教育について

- 市教育委員会として「ICTを使うことが当たり前の社会に求められる『態度や知識・技能』を身に付ける」と定義し、考え方を整理した。
- 学習者用コンピュータを使用する上での法の理解については、指導が必要であり、教員用及び児童生徒用の資料を作成した。
- 今後、発達段階に応じて各教科等のどの場面で、指導していくのか、指導計画を学習者用コンピュータ活用検討委員会において協議する。

7 運用上の課題・対応について

- 児童・生徒数増に伴い予備機が限られていること、今後の児童・生徒数の増加に対応するために、補正予算で235台計上し、タブレット型パソコンを追加した。
- 学習者用コンピュータを用いた学力調査、都立高校の受験手続き、転出・進学の際のデータの取扱い、クラウドサービスの利用に際し、個人アカウントを学校が取り扱う場合等を、個人情報保護審議会に随時諮問し、利用できるようにしている。

8 その他

- 今年度試行1年目の事業のまとめを作成し、教育委員会・議会に報告する予定。